

県南広域振興局長告示第 27 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成 18 年 5 月 19 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

1 開発区域に含まれる地域の名称

奥州市水沢区佐倉河字吹張 4 番 1、4 番 2、50 番、51 番、52 番 1、52 番 2、53 番、54 番、55 番、56 番、57 番 3、58 番、59 番、60 番、61 番、62 番、64 番 1、64 番 2、65 番 1、65 番 2、66 番 1、66 番 2、67 番 1、67 番 2、68 番、69 番 1、69 番 2、78 番 1、78 番 2、79 番 1、79 番 2、80 番 1、80 番 2、81 番 1、81 番 2、82 番 1、82 番 2、83 番 1、83 番 2 及び 85 番並びに字十文字 47 番 1、48 番 1 及び 48 番 5 並びにこれらの区域に介在する認定外道路及び水路

2 開発許可を受けた者の住所及び名称

宮城県栗原市若柳字川北新町 9 番地 有限会社ヨシムラ